

# 拡大社会保障通信



## ～新型コロナウイルス感染症に関する社会保障制度～

2020. 4. 17

医療生協さいたま 県連ソーシャルワーカー部会作成

日頃より熊谷生協病院をご利用いただきありがとうございます。また医療生協の組合員活動にもご協力頂き感謝致します。さて、新型コロナウイルスの感染拡大に関連して、様々な生活問題が生じています。それぞれ個別の事情があり、制度を単純に当てはめられるわけではないですが、患者様あるいはご家族の生活支援や不安軽減のために、少しでも役に立てばと思いこの間国で出された社会保障制度をまとめてみました。是非ご覧いただき、参考にして頂ければと思います。なお、情勢の変化等に伴い、新たな制度が創設されたり、活用できる物があつた場合は随時追記していききたいと思います。

	こんなときは？	給付形式	制度名	制度概要	給付内容	申請窓口	給付時期
新型コロナウイルス緊急支援対策	国民に一律現金給付	給付	特別定額給付金(仮)	<p>国民 1 人あたり 10 万円の給付を行う。</p> <p>4/17 現在、所得制限を設けることなく一律給付する方針</p> <p>※当初、所得が減収した世帯に 30 万円給付する制度(生活支援臨時給付金)は、基準が曖昧、不公平等の指摘があり 4/16 に方針を変更した。</p>	<p>国民 1 人あたり 10 万円</p> <p>※生活保護受給者にも給付され、収入認定とされない(厚労省 4/21 付事務連絡)</p>	<p>市区町村</p> <p>※「申請書類の郵送」または「オンライン申請」</p>	<p>詳細未定</p> <p>※5 月末～6 月初旬頃予定</p>
	個人事業主や中小業者で売上げが大きく落ち込んだ場合	給付	持続化給付金	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、売上げが 2020 年 1～12 月までのいずれかの月に、前年同月比で 50%以上減少している事業主に支給。資本金 10 億円以上の大企業を除き、中小企業・フリーランスを含む個人事業者・医療法人・NPO 法人・社会福祉法人等が対象。</p>	<p>個人事業者: 上限 100 万円</p> <p>法人: 上限 200 万円</p> <p>※昨年 1 年間の売上からの減少分を上限</p>	<p>中小企業金融・給付金相談窓口</p> <p>※原則 Web で申請</p>	<p>5 月 GW 明け</p>
	生活費に困っている(主に休業している方)	貸付	緊急小口資金	<p>新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校等の休業、個人事業主等の特例の場合 20 万円以内。その他の場合 10 万円以内</li> <li>●1 年以内に返済開始</li> <li>●2 年以内に返済</li> <li>●無利子・保証人不要</li> </ul>	<p>社会福祉協議会</p>	<p>急を要する場合は、申込みから 3 日程度で送金</p>

	生活費に困っている (主に失業された方)	貸付	総合支援資金 (生活支援費)	新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●(2人以上)月20万円以内(単身)月15万円以内</li> <li>●1年以内に返済開始</li> <li>●10年以内に返済</li> <li>●無利子・保証人不要</li> </ul>	社会福祉協議会	窓口で確認 ※最短20日(東京都の場合)
新型コロナウイルス緊急支援対策	税金が納められない (国保税等の地方税や所得税等の国税)	猶予	納税が困難な方の猶予制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>●納税者本人または生計を同じにする家族が罹患した場合。</li> <li>●新型コロナウイルス感染症の患者が発生した施設で消毒作業が行われたことにより備品や棚卸資産を廃棄した場合。</li> <li>●収益減少、休業した場合等。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●納税を1年猶予。その後原則1年の範囲内で、分割して納めることができる</li> <li>●猶予期間中の延滞金の全部または一部が免除</li> <li>●財産の差押や換価(売却)が猶予</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国税は税務署</li> <li>●地方税は各自自治体の担当課</li> </ul>	-
	税金が納められない (地方税・国税)	猶予	納税を猶予する「特例制度」(案)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新型コロナウイルスの影響により収入が大きく減った場合。</li> <li>●個人・法人・規模は問わず(フリーランス・パートやアルバイトも含む)。</li> <li>●2020年2月以降の1ヶ月以上にわたって収入が前年同月比20%以上減少した場合。</li> <li>●国税:所得税・法人税・消費税等。地方税:住民税、固定資産税等。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●納税を1年間猶予。その後原則1年の範囲内で、分割して納めることができる</li> <li>●担保の提供なし。延滞税や延滞金も免除される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国税は税務署</li> <li>●地方税は各自自治体の担当課</li> </ul>	4月の国会において関係法案が成立することが前提。
	臨時休校で保護者が子どもの世話で有休を取得した時	助成	小学校等休業助成金・支援金	<ul style="list-style-type: none"> <li>●被用者(労働者) 小学校や幼稚園、保育園等の臨時休校で子どもの面倒見のために仕事を休まざるを得ない保護者が、年次有給休暇と別の有給休暇を取得した場合、勤務先の会社を助成する。</li> <li>●個人事業主 フリーランスで働く保護者で一定の条件を満たしている場合の支援金。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●被用者(労働者) 賃金日額(上限8330円)×休業日数</li> <li>●個人事業主 日額4100円×休業日数</li> </ul> <p>※現在6月30日までの期間が対象</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>会社が専用窓口へ申請。</li> <li>個人事業主は直接申請。</li> </ul>	-
	子育て世帯の支援を手厚くする	給付	児童手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童手当の支給を受けている子ども一人につき、6月分だけ臨時に1万円給付する。</li> <li>●加算は6月の1回に限る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子ども一人につき、現在給付を受けている児童手当に1万円加算される。</li> </ul>	市区町村 ※申請の必要なし	6月分は10月に支給される

	こんなときは？	給付形式	制度名	制度概要	給付内容	申請窓口	給付時期
新型コロナウイルス感染症にかかった(疑い含む)場合	正規保険証がない	7割給付	新型コロナウイルス感染症患者の受診時における資格証明書の扱い	国民健康保険の被保険者が帰国者・接触者外来を受診した際に資格証明書を提示した場合は、資格証明書を被保険者証とみなして取り扱う。	●3月診療分から適用。	国保課	-
	コロナ感染症で仕事を休んだ(国保世帯)	給付	国保 傷病手当金	被用者のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した者、又は発熱等の症状があり感染が疑われる者(被用者以外を対象とするかどうかは条例によって決める)	●直近3月間の標準報酬日額 × 2/3 × 日数。 ●適用 令和2年1月1日～9月30日の間で療養のため労務に服することができない期間(ただし、入院が継続する場合等は最長1年6ヶ月まで)。	国保課	詳細未定
	コロナ感染症で仕事を休んだ(被用者世帯)	給付	傷病手当金	●新型コロナウイルス感染症に感染した者、又は発熱等の症状があり感染が疑われる者で療養のために働けなかった場合に支給される。 ●医療機関を受診できずに医師の意見書がない場合でも事業主の証明があれば支給対象とする。 ただし、職場でほかの人が感染した為に休業した場合(濃厚接触の為)は対象にならない。	●通常の傷病手当の給付と同じ、給与(標準報酬日額)の2/3×休業して4日目からの日数分。	会社	申請月の翌月
休業した場合	会社に休業を命じられた人	給付	休業手当(労働基準法)	●使用者の責任で発生した休業について手当が支給される。パート・アルバイト含む。	平均賃金日額 60%以上 × 休業日数。	申請不要	-
	通勤中・勤務中の事故等で療養する	給付	休業補償給付(労働災害法)	●業務・通勤災害による傷病の療養のため労働する事ができず賃金を受けられない場合に給付が受けられる。	●給付基礎日額 × 60% × 日数。 ●休業4日目から。	労働基準監督署	窓口に確認を

	親や子・配偶者等の介護をしなければなら ない	給付	介護休業給付	●対象家族の介護を行う為の介護休業を取得した人に、手当が支給される。	●休業開始時賃金日額×67%×支給日数。	勤め先・ハ ローワーク	窓口に確認 を
失業した 場合	会社が倒産し賃金未払 い	給付	未払い賃金立 て替え払い制度	●会社が倒産し、未払いの賃金がある場合に、立て替え払い が受けられる。	●未払賃金の額の8割。 ●退職時の年齢に応じて88万円～296万円の 範囲で上限設定あり。	労働基準監 督署等	窓口に確認 を
	求職活動している	給付	失業手当	●離職前1年間に11日以上働いた月が6ヶ月以上あれば手 当が支給される。 ●退職理由等により支給期間は変わる。	●離職の翌日から90日～最長1年間。 ●賃金日額の50～80%。	ハローワー ク	窓口に確認 を
	家賃が払えない	給付	住宅確保給付 金	●離職等により経済的に困窮し、住居を失うか、そのおそれ がある人。 ●65歳未満かつ、離職等後2年以内で求職活動をしている 人。	●家賃相当額(生活扶助基準)×最長9カ月。	福祉課	窓口に確認 を
その他	公共料金の支払い困 難	猶予	電気・ガス・水 道・電話の支払 い猶予	●電気、ガス:支払期限1ヶ月猶予。遅れても直ちに停めない ●電話:NTT、KDDI、ソフトバンクの3社は、2月末以降の支払い を5月末まで支払期限を延長。期限を延長する可能性もあり ●各自治体によって対応異なるが、東京都や横浜市では最 長4ヶ月延長できる。	左記	各社、各自 治体	-
	親の仕送りが激減し 学費や仕送りが不安	減免 給付	高等教育の修 学支援新制度	●住民税非課税等の大学・短大・高専・専門学生が対象。 ●授業料減免や給付型の奨学金制度。 ●新型コロナウイルスの影響で家計が急変した場合も申請で きる。	●授業料の減免。 ●給付型の奨学金。	各学校の学 生課や奨学 金窓口	-

※2020年4月17日時点の情報を元に作成。給付条件や時期が変更する場合もあるのでご注意ください。

このほか、国保一部負担金減免や生活保護制度やその他の制度等々、個別の事情に合わせて制度活用をしていく必要があると思います。相談したいという方がいらっしゃれば、お近くのSWまでお気軽にお声掛けください（埼玉民医連SW部会一同）

